

平成25年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成25年9月4日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋君	副議長	15番	天間	清太郎君
	1番	呷	清悦君		2番	岡村	茂雄君
	3番	附田	俊仁君		4番	佐々木	寿夫君
	5番	瀬川	左一君		6番	盛田	恵津子君
	7番	田嶋	弘一君		8番	田嶋	輝雄君
	9番	三上	正二君		10番	松本	祐一君
	11番	二ツ森	圭吉君		12番	工藤	耕一君
	13番	田島	政義君		14番	中村	正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉君	総務課長	瀬川	勇一君
支所長 (兼庶務課長)	鳥谷部	宏君	企画調整課長	高坂	信一君
財政課長	天間	勤君	税務課長	神山	俊男君
町民課長	森田	耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木村	正光君
健康福祉課長	澤田	康曜君	会計管理者 (兼会計課長)	江渡	慶子君
商工観光課長	田嶋	邦貴君	農林課長	鳥谷部	昇君
建設課長	米田	春彦君	上下水道課長	天間	一二君
教育委員会委員長	附田	道大君	教育長	神	龍子君

学務課長	田中順一君	生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡部喜代志君
スポーツ振興課長	小原信明君	中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会会長	天間正大君	農業委員会事務局長	町屋均君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	森田耕一君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局主幹	古屋敷博君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者(27名)

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 教育環境の充実について	(1) 町長は選挙公約で「教育環境の充実や学力向上」に取り組む考えを述べているが、そのため学級規模についての考えはどうか。
			(2) 町内小・中学校での「いじめ」や「体罰」の調査結果と不登校の生徒の実態はどうか。また、指導で特に支援の必要な子どもの実態はどうか。
			(3) 現在の学級規模はどうなっているか。
			(4) 少人数学級の必要性についてどう考えているか。
			(5) 町独自の学級編制基準を定め、教員を採用する考えはないか。
		2. 七戸城跡総合整備活用事業について	(1) 今、七戸城跡復元計画に取り組む意義は何か。
			(2) なぜ中世の城跡復元にこだわるのか。
			(3) 七戸城の出城などを含めた復元や遺跡発掘の計画はあるのか。
			(4) 今後の取り組みの見通しや財政の見通しはどうか。
			(5) 七戸城跡総合整備計画のため、「基金」の積み立ては考えられないか。

1	盛田 恵津子君 (一問一答式)	1. 高齢者福祉政策の見直しについて	(1) 介護予防事業について ①介護予防事業の内容と利用者数は。 ②利用しない、できない高齢者は何人か。 ③引きこもりがちな高齢者にどのような対応と指導をしているか。
			(2) 要支援1、2の介護サービスの見直しで市町村に移行する案についての対策を問う。 ①介護認定者は高齢者の何%で何人か。 ②要支援1、2は何人か。 ③町が介護サービス国県分を負担するのか。 ④利用の切り捨てをするのか、または案があるのか。
		2. 商工観光振興の取り組みについて	(1) 商店街の活性化の取り組みについて ①イベントが商店を潤しているのか。 ②商店街の景観・環境を考えているのか。
			(2) 商工会の一本化を図る考えはあるか。
3	瀬川 左一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. クリーンエネルギー普 て	(1) クリーンエネルギー促進事業費補助金の利用状況は。
			(2) 昨今、原油高により灯油よりも木質ペレットのほうが安くなっていると聞く。ペレットストーブ普及を一層拡大し、ペレット燃料にも補助を出せば環境だけでなく、町民の経済的負担も減らせるのではない
			(3) 五所川原市の津軽ペレット協同組合の例などを参考にCO ₂ クレジットの販売など行う考えはないのか。

4	町 清悦 君 (一問一答式)	1. 点の林地 区中学校の統	(1) 天間林運動公園周辺に校舎を新築するのが最良と思うが、町長の考えは。		
			(2) 旧校舎跡地の利用方法と、新校舎建設用地取得の日程と財源に関する町長の考えは。		
			(3) どのような新校舎を想定して建設費を積算したのか。シックスクール対策と空調設備と避難所機能について問う。		
			(4) 情報の共有を図るために、住民懇談会での説明や住民の意見を広報に掲載する考えはあるか。		
		2. 農業の担 い手対策につ いて	(1) 農の雇用事業と青年就農給付金事業によって新規就農者が増加しているが、当町における両事業の活用実績は。		
			(2) 農業でのU・Iターン者をふやすために考えている方策は。		
			(3) 有限会社みらい天間林の筆頭株主として、担い手対策及び両事業の活用に関してどのような具体的な提案をしたか。		
		5	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 水道料金 対策について	(1) ライフライン機能強化等事業の見直しを考える必要はないか。
					(2) 同事業による水道料金への影響はどれくらいになるか。
				2. 下水道料 金対策につ いて	(1) 今後の拡張計画はどうなっているか。
(2) 一般会計からの繰出金と料金の見通しをどう考えているか。					
(3) 合併浄化槽と下水道料金の比較についてどのように考えているか。					

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成25年第3回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、9月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

私は、一問一答方式により質問させていただきます。

今回の一問一答方式による一般質問は議会改革の一環として、町民の目で聞いてもわかりやすい一般質問にしなければならないと私は理解しました。私はこの一問一答方式の利点を生かし、町政の課題を明らかにし、その施策を焦点化し町民に確かにわかるような質問や討論をしたいと思っております。

今回の私の質問は、七戸町長期総合計画にある豊かな心と文化を育む町づくりにかかわる教育と文化財の保存と活用についてで、これは七戸町民の存在証明とも言える問題で、これからの町づくりを支える精神的、または実質的なバックボーンとなる大切な問題です。

私の質問事項は2項目あります。

1項目めの教育環境の充実について、質問要旨として5点、2項目めの七戸町城跡総合整備計画について、質問要旨5点質問させていただきます。

それでは、質問者席において質問させていただきます。

では最初に、町長から伺います。

1項目めの質問要旨の1点目、町長は4月の選挙公約で、よりよい教育環境を目指した学校統合や学力向上に取り組む考えを述べていますが、そのための学級規模についての考えはどうか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

学級規模についての考えという御質問でございます。

少人数学級、そして大人数といいたまうか、これまでのように40人、あるいはまたそれに近い人数の学級、それぞれによさとその課題というのがあるとされております。そして、一方からの視点だけで結論づけることはできませんが、児童生徒が充実した集団生活を展開し、そして学力向上につなげるためには、総合的な視点から導き出された学級の規模があると思いたまいます。

私は、そんな最適とされるそういった学級規模での理想的な教育環境、こういったものをつくってあげたいというふうに入っております

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町長は、今、理想的な学級規模を総合的に判断して考えていきたくて述べております。このことを確認して、2点目に移ります。

全国的にいじめや体罰が問題に入っていますが、町内小中学校でのいじめや体罰の調査結果と不登校の子どもの実態はどうか、また、指導で特に支援の必要な子どもの実態はどうか、伺いたまいます。教育長、お願いたまいます。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） まず、いじめについて話したいと思いたまいます。

1学期末の生徒指導状況報告では、2件という報告を受けていたまいます。この件については校長を中心に関係児童生徒、保護者と既に話し合い、指導がなされ、解決に入っています。

次に、体罰については、ことし1月に国の全国一斉調査がありました。それを受けて教員・児童生徒・保護者へのアンケート調査を実施したまいます。その結果、町内小中学校総計で30件の申告がありました。申告のあった30件についてですが、事実を確認したところ3件が体罰に当たるとして、既に県より指導を受けていたまいます。

また、不登校については、不登校傾向で休みがちと見られる児童生徒に加えて、保健室登校、それから関係機関への通室等、10件の報告を受けていたまいます。

続いて、発達障害については、件数としてはゼロ件ですが、学校から専門医による受診を勧められている児童生徒がいたまいます。多動傾向、それから学習障害等、発達障害が疑われる児童生徒が見受けられる実態はあるものの、保護者等の発達障害に対する意識との関係もあって、受診まで至ってない現状がいたまいます。

そこで、当町ではいじめ、不登校、そして特別に支援を要する児童生徒の指導のために、各校に特別教育支援員を、また、中学校には特別教育支援員のほかに相談員も配置し、対応しているところに入ります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） いじめについては2件、指導が終わっていると。体罰についても30件の報告があったのですが、実際よく調べてみると該当するのは3件ぐらいと。そして、不登校は10件、あるいは多動や学習障害の子どももいるという報告を受けまし

た。やはり社会の多様化や経済格差が広がる中で、七戸町でも学校現場が抱える課題がふえていることを感じます。同時に、文部科学省の新しい学習指導要領が実施されることで、思考力や判断力重視の学習内容となっています。

また、学習の形態も子どもの表現力や自発的な学習態度が重視されるようになり、双方向の授業形態が要求されています。こういう中で、少人数教育の重要性は、ますます高まっていると、今の報告を受けても感じました。

日本は、OECD諸国の平均水準と比べてみても、1学級当たりの子どもの数が多いのが現状です。本当に恥ずかしいことだと私は思います。そこで、3点目の質問に入りますが、七戸町の現在の学級規模はどうなっているか、学級規模で35人以上の学級はどれぐらいあるかお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 小学校については、天間東小学校は、1学年20人未満の各学年1学級の編制となっています。他の3校については、1学年、1ないし2学級編制で、35人以上の学級は2ないし3学級の合計7学級となっています。

中学校については、榎林中学校は、1学年20人未満で1学級の編制となっています。他の2校については、1学年2ないし3学級編制で、35人以上の学級は七戸中学校の2学級です。

特別支援学級については、榎林中学校を除いた小中学校に、知的学級や情緒障害学級、肢体不自由児学級等14学級が設置されています。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 一クラス35人以上の過密学級が、小学校では7学級、中学校では2学級あるということがわかりました。35人以上の過密な学級というのは、一人ひとりの子どもに行き届いたきめ細かな教育は難しいというふうに私は考えております。一クラスに39人ほど詰めたりしていると、どうしても授業についていけない子どもや、あるいはさまざまな問題を持っている子ども、問題を持っている子どもという言い方がよくないのですが、要するにさまざまなその発達上の課題を抱えている子ども達についても、非常に研究が進んできておりまして、一人ひとりの子どもに対して適している学習をやっていくと非常に子どもの成長が目に見えてよくなる、そういうふうな状態などがわかるわけです。

そこで、私は少人数学級というのは必要だというふうに考えていますが、教育長、少人数学級の必要性についてどのようにお考えですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 少人数学級の必要性についてということにお答えします。

県では、平成14年度から、あおもりっ子育てプラン21事業として、小学校1年生から3年生及び中学校1年生を対象に、33人学級の少人数学級編制を実施しております。

対象となっていない多人数学級との比較から、この制度は、それなりの成果につながっているとの認識を持っています。

児童生徒一人ひとりの習熟の程度に応じた学習指導、基本的な生活習慣の定着、教員の過重負担軽減と子どもと向き合う時間の確保のためにも、少人数学級を拡大するなど、教育環境を整えていくことが重要であるとの思いを持っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 青森県でも33人学級を実施しているわけですが、しかしこれは小学校3年生までで、4年生になるとまた一クラスになったりする場合があるし、中学校1年生でも2年生になるときに変わったりするわけですが、今、文部科学省でも33人学級を全国的に実施するために、その方向で動いております。今教育長が言ったように、少人数学級はどうしても1人ずつの子どもを見るために必要だというふうなお答えですので、私も本当に教育長の考えには賛同するものです。

そこで、5点目として、国や県で定める学級編制基準はどのようなふうになっていますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 国の定める学級編制基準は、小中学校ともに、一学級40人となっており、これを超えた場合、二学級の編制となります。

ただし、小学校1年生にあっては、35人が編制基準となっています。

県の編制基準は、平成13年度の法改正により、学級の弾力的編制が認められ、これを受けて平成14年度より少人数学級編制のために、あおりっ子育みプラン21事業が実施されています。この事業の対象は小学校1年生から3年生及び中学1年生で、一学級133人で編制がなされています。

○議長（白石 洋君） 4番議員。

○4番（佐々木寿夫君） 国や県の基準はわかりましたが、これでは少人数の指導ができない学年なども出てくるわけで、私は学級編制基準というのは町独自で定めることがどうなのかということを考えますが、学級編制基準は町独自で定めることができますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法では、都道府県の教育委員会が定めた基準を標準として、地方公共団体の教育委員会が当該学校の児童または生徒の実態を考慮して行うと規定されています。

したがって、町独自で編制できるか、できないかで申し上げますと、町独自での学級編制は、法律上は可能です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町独自で学級編制基準を定めた場合、多分県や国の基準を上回った場合に、教員の定数の問題は学級数に応じて教員が配置されることになるわけで

す。町独自で編制基準を定めると、この教員の配置が問題になるわけです。

そこで、先ほど教育長が町独自でも学級編制基準を定めることができるというお話でした。七戸町も調べてみると35人以上の学級も、さっきも言ったとおり九つもあるし、中には39人、38人という超過密学級などもあるわけです。そこで私は、できるのであれば町独自で学級編制基準を定め、そのための教員を採用する必要があると考えていますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先ほど申し上げましたとおり、町独自での学級編制は法的に可能です。

町独自の学級編制をした場合、県費教職員については、県の基準に定められた人員配置となるため、教員数充足のためには、町独自での教員採用が必須となります。

町の教員採用となると、職員採用にかかわる人事案件にかかわることであり、それに伴う財政面を考慮すると、町当局との慎重な協議が必要になります。

近隣町村では、東通村と六ヶ所村の2村が、既に村独自に教員を臨時的に採用していますが、その内容の詳細はまだ把握しておりませんが、教育施策の一つのあり方として、先進地の取り組み実態を視察してみたいとの考えは持っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 少人数学級、あるいは少人数指導であれ、町独自で教員を採用しないとできないということから、視察などして検討していきたいと教育長は答弁しました。

町長に伺います。町長の言った理想的な学級規模、そして学校をつくっていくためには、少人数学級なり少人数指導がどうしても必要だと。このために町独自で教員の配置も考えていかなければならないと思うのですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 学力の向上というのは、私が公約に掲げた部分でもあります。その実現のための一つの方策としての少人数教育というのは、今、新しい手法として県内は、東通村、あるいは六ヶ所村、あるいは弘前でも一部始めているみたいであります。全国的にも幾つかそういう事例があるということでもあります。

今後、そういう先進事例、東通村、あるいは六ヶ所村、あるいはその他でもいいと思います。そういった視察等を通して我が町での実施に果たしてなじむのかどうか、そういったものも検討しなければなりませんし、その効果のほどは一体どうなのか、それから一番肝心なのは費用の関係であります。独自の採用となると、これは特別の経費がかかります。実は、こういったことについては、教育長の就任当初からいろいろ相談を受けております。そして、これからも協議をしながら進んでいきたい。教育委員会部局と町長部局、これは当然それなりの権限が違いますけれども、ただ子どもの教育については一体であると思いますから、十分協議をしながらその実現の可能性というものを、まず調査をして

探っていきたいと。可能であればこういったものにも当然取り組んでいくべきだと考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 文部科学省でも30人学級をつくって調査をしているのですよね。普通学級いわゆる40人学級との比較などがあるのですよね。その調査などを見ると明らかにまず子ども一人ひとりが大事にされて、そして、指導が行き届いていくということが調査の結果として出ています。学力の向上は中学校あたりですと、直接目に見えては出でこないわけですが、しかし、学力も上げようとするれば、それはドリル学習をしたり学習の量をふやしていくと、それなりの効果は出てくるわけですが、一人ひとりの子どもの物の考え方、わかったという喜びとか、そういうものをきちんと明確にするためには、子どもがしっかりとわかるためにはどうしても少人数の学級や指導が必要だと考えています。

町長は先ほどの答弁で、先進事例を検討しながら、協議しながら可能性を見つけてやっていくという答弁をしましたので、このことをぜひやってもらって、七戸町の子どもたちが本当にどの子ども学校に行くことが喜びであるような、そしてどの子どもしっかりと学習というものをわかり、そして一人ひとりの子どもが成長できるような学校をつくるために努力していただきたいと思っています。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

町長は、ことしの第1回定例会で、平成17年から5カ年計画の七戸城跡総合整備活用推進事業は、平成23年第4回定例会で財政状況を見ながら検討していきたいと述べましたが、その考えに変わりはありませんと答えています。ということは、七戸城跡総合整備活用推進事業は財政状況を見ながら検討していくということで、この計画は生きているということを答えています。同時に、同じ議会で、ニッ森貝塚が世界遺産のめどがついた時点で、やるかやらないかだと思いますとも述べています。どの答弁にしる、七戸城跡総合整備活用推進事業はやらないとは答えておりません。

さらに、七戸町の過疎計画にも中世城館跡七戸城跡の環境整備、北館地区への建物復元整備、できるだけ早く進めていく必要があると思っています。

そこで私は、町長に伺います。このような七戸城跡総合整備活用事業などは七戸城の復元に取り組む、その今の意義は何かということを町長からお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 七戸城跡、文化庁は「じょうあと」と読ませているそうでありますけれども、昭和16年に国の史跡として指定を受けて現在に至っていると。そして、この城跡整備、これは町の歴史文化遺産として長期総合計画、もちろん過疎計画もあります。それで保存活用というのをしっかりとらっております。ですから、当然これは生きているというのは間違いありません。また、これをやることによっての街中への誘客、観光客の誘客に一部つながる可能性というのものもあるわけでありまして。そんなことでの意義とい

うのは、これは十分認識をしております。意義ですよ、そういうことで認識をしております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 旧七戸町は第3次総合計画で、歴史文化の香りのするガーデンシティ七戸の重点プロジェクトとして、七戸城跡関連遺構歴史景観の完全活用、町の将来像、町の創造に欠かせないということから、これをやっているわけですが、町長はその計画は生きていることは間違いない、それから街中への観光客の誘導、そういう意味でもこれは非常に大切だとありますが、町長、それに旧七戸町からずっとこれは整備してきているわけです。昭和59年の史跡七戸城跡保存管理計画、そして、平成3年から11年までの発掘調査、この発掘調査によって七戸城の規模が当初考えているよりも大分大きな規模になっているということで、私は意義として、町長、七戸町がずっと取り組んできて、これはもうここではやめられない事業だというふうに考えていますが、その辺についてはどう思いますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今までの議会でも答弁してきました。また、今回も御質問をいただいておりますけれども、ニッ森貝塚遺跡これは世界遺産登録を目指して、ことしは推薦されませんでした、ユネスコへの推薦を目指しての取り組み、管理保存計画なり、あるいはまた追加指定と、こういったものの事業がいよいよ本格化するということであります。もう1人専門の職員の採用というのも必要だと言われております。

それから、教育委員会部局をとってみますと喫緊の課題と、もう差し迫ってやらなければならないというのが出てきております。中学校の統合の関係。特に子どもの教育上の人数の関係もそうですけれども耐震性、これが基準に適合しないと。ある一定の地震で倒壊のおそれがあると。もうすぐにでもやらなければならない、そういったものが浮上してきているということでもあります。

ですから、財源に限りがあります。あれもこれもやりたいというのはもちろん重要な施策、長年のそういう計画のずっと積み重ねがあるのも理解しますけれども、やっぱりきちんと冷静に財政とにらみながら、ある程度優先度をつけて、これをやっていかなければならないというふうに思いまして、今、とりあえずはそういうのを先にして、そして、財政的な状況も当然にらまなければなりませんので、それをにらんで、可能であれば取り組んでいかなければならないというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 長い間七戸町でも取り組んできているということが、言わなくてもわかっていることなのですが、お話しいただきました。

次に、この復元計画についてですが、私は、七戸城というのは非常に長い歴史を持っています、そして、江戸時代までずっと続いているわけですが、この復元計画では中世の城の復元を行うことになっていますが、なぜ中世の城の復元にこだわるのか、教育長。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 七戸城跡は中世の城跡として国の指定を受けていることから、復元ということになれば史実に基づいたものになるのは当然のことと考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 中世の城跡ということで指定を受けているということで、それにこだわっているというのがわかりました。

次、七戸城は、七戸城を中心に矢館とか坂本館とか、全部で17ほどの出城に囲まれていると、こういうふうに言われています。そして、昭和59年の七戸城跡保存管理計画などを見ると、この七戸城の景観にもこの矢館や坂本館などが見えるような、そういうふうを考えていかなければならないということなども述べられているわけです。そこで3点目ですが、七戸城の出城などを含めた復元や遺跡の発掘計画はありますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 計画はありません。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 出城などの復元の計画はないのですが、町の北館の復元計画はあるわけですが、この北館の復元計画について、今後の取り組みや財政の見通しはどうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 今後の取り組みということですが、とりわけ大きな問題はやはり予算措置ということになります。補助金にしろ起債にしろ、財源の捻出や事業実施に向けての体制など町長部局と十分協議が必要であることは、これまでも何遍も答弁されてきたことであると認識しております。

現在、教育委員会では中学校の統廃合について検討を重ねているところです。補強工事であれ新築であれ相当大きな予算が必要となってきます。とりわけ新築の場合は、全てが町の予算というわけではないにしても、概算で十数億円規模の予算が想定されています。教育委員会としましては、中学校の統廃合の問題に取り組むことが最優先されなければならない喫緊の課題であると考えております。

○議長（白石 洋君） 4番議員。

○4番（佐々木寿夫君） 城跡の復元というのは大事だが、予算措置がまず重要だと。そして、今喫緊の課題として中学校の統廃合で新築にするにしろ、現在ある学校を使うにしろたくさんのお金がかかると、これと要するにぶつかるわけですね。そこで、私はこの七戸城跡総合整備活用推進事業というのを進めるために基金の積み立てをして準備を始めたかどうかと、こういうふうと考えておりますが、これについての町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

何度も申し上げますけれども、いろいろな優先的な課題というのはあります。したがって、城跡整備についての基金の積み立てというのは考えておりません。しっかりした見通しをやっていくと、基金積み立てしなくても十分乗り切っていけるというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 基金の積み立てを考えていないというふうに言いましたが、私はこれから例えば平成17年の城跡整備の計画はほぼ4億円の計画であって、そして半分は国からの財政、残り2億円は町の財政で、そして、そのうちの過疎債を使うから当時のお金で6,000万円が必要だったわけですね。それは4年か5年の計画ですから、1年当たり1,000万円から1,500万円の範囲のお金だったのですが、当時はそのお金も出せなかったということから、あの計画はやめたわけですね。だから私は今、基金の積み立てと言っているのは、その当時のことを考えると、これから過疎債とかさまざまなことで、これから計画をきちんとつくって、いざとなるとお金が必要だと、そのときに積み立てておいたお金があったら、これは大分やりやすいのではないかと考えますが、今、いろいろなものと計画が重なっているわけですから、この間できるだけ500万円であれ1,000万円であれ、1,000万円というのは大変な金額ですが、500万円ぐらいの積み立てというのは、これからやると仮に4年、5年あれば2,500万円とか、6年やれば3,000万円とか、こうなったら随分やりやすくなるのではないですか、どうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 当時は過疎債ではなくて合併特例債と。さらにもっと有利なやつでしたが、それすら出させなかったと。職員の給料すら下げざるを得ない状況ということでした。そして、やる予定がこれだけであればいいのですよ。では基金積みましようかと、いばいあります。これだけに積むという理由はやっぱり見出せないと。ですから、いろいろなものを二次的に計画を立てていくと、基金を積まなくてもそのために別な形での基金の積み立てはあります。そういうのを活用していけばやっていけると。ですから、優先度をつけなければならぬと。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町長の話聞いてみると、無限に先送りされる、そういう不安を私は感じるわけです。だから基金を積み立てて、きちんとこれはもう担保しておく必要があると考えるわけです。町長はきちんと計画を立ててやっていけば、そのときはそのときで大丈夫だと言うのですが、その計画はいつになればできるのか私はわかりません。では、町長に伺いますが、これ必ずやるのだと言うが何年のうちにやるのかと、こういうふうに質問しますが、どうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今までも実は議会で答弁してきているのです。これは何回かの答

弁になるのですよね。佐々木議員はひたすらいつやるのという現実を求めているような気がしますが、過疎計画ですら、その年々の状況に応じてさまざま組みかえをして進めております。それだけ時代は生き物だと、突発的なことも出てきますし、だから今のところ、かなり大きいこれは計画になります。ですから、きちっと、いつできるかというのは申し上げることはできないというふうに申し上げております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 同じ質問を何回も続けることになるような感じがしますが、優先度でいくと、こうなるわけですが、町長、優先度は何番目になるのかと。それから例えばバラ園やレールバスよりも優先度はどうなのか、この二つお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ここで何番の優先度というのは考えておりません。これまでつければとなると相当な内部での協議というのが必要になりますし、教育委員会部局だけでなく、今言った町全体の財政的な将来の見通しも立てなければなりません。ただし、例えば交付税でも、あるいは税金も毎年動くのですよ。ですから、そこまで立てるとなると、今度はそっちの見通しをちゃんとつけなければならないと。それは動きますから、ですから、年々で必ず振りが出てくるというふうに思っています。おっしゃるのはわかりますけれども、地震で倒れる子ども達の学校をこのままにしていけないと、庁舎すら耐震補強が必要なのです。そういったものも先に送っているという状況です。ですから、それはいろいろ考えながら頑張って進めていきたいと思っております。どうぞ御理解ください。

言葉として喫緊の課題、いわゆる補助事業で例えばバラ園でも、あれを放っておくとバラにならないと。もう10年の耐用年数のビニールがもう15年使っている。もうぼろぼろなのです。そうすると、これやめますと言うと、補助金の返還が来るのですよ。だから、そういう優先度をつけてやっておりますので。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 5分前ですね。町長、最後に、いろいろな予算の立て方で苦慮しているということもわかりますが、今、平成27年度で過疎地域自立促進計画が変わりますね。この平成27年度の事業が今度は28年度から5年間の過疎地域自立促進計画というのがつくられると思うのですが、これに復元の整備計画をきちんと入れたらいかがでしょうか、このことについてお聞きします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今までも入っておりますし、当然これは入ることになると思いません。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町長、今までも計画に入っていると言うけれども、今の計画は城跡を買うということは計画に入っているのですよ。最初の文言には進めるというふうに書いてあるのですが、実際の計画の中にはないのですよ。その前の5年間の計画にはきち

んと復元計画に取り組むということがありますが、ということは、町長がそれを計画に盛るということは、平成28年度からの5年間で取り組むというふうに理解していいですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員と私は、優先度のいわゆるとらえ方の違いがあります。みんな町の将来を思っているの発言であるのは理解しておりますけれども、それ以上に当面するものにいかに対応していくのかと、人口は減っていくと、子どもの数は少なくなるのと、そういったものを頭に入れて計画を立てておりますので、今はっきり約束しなさいと言われても、今は何とも申し上げることはできません。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 過疎計画にはきちんと載せるというふうに答弁してましたが、これを信じて、さらに城跡の整備に努力されることをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。10分間、11時ちょうどまでにしたいと思います。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、6番盛田恵津子君は、一問一答方式による一般質問であります。

盛田恵津子君の発言を許します。

○6番（盛田恵津子君） 私は一問一答方式で行います。よろしく願いいたします。不慣れではありますが何とか頑張ってやっていきたいと思っております。

まず、高齢者福祉政策の見直しについて。

国の社会保障制度改革の骨子が決定され、介護・医療・年金・少子化対策の改革のプログラムやスケジュールができ、法案の成立を目指しています。

骨子では、医療費窓口負担を70歳から74歳対象に2割に戻すとか、現在は一律1割である介護保険の利用者負担についても、高所得者の負担増の案が出ています。年収300万円を超える世帯では、介護サービス利用負担が2割に引き上げられます。国では再来年2015年度をめどに実施したい意向のようです。これらのことからますます高齢者に重く負担がかかることが明らかであります。

急速な少子高齢化で、医療・年金・介護の給付費が増大し、国の借金が膨らみ現役世代が高齢者を支え、維持するのができなくなってきました。介護給付の費用増大を抑えるためにサービスの見直しがされようとしております。我が町も高齢化率30パーセントを超え、10年後には40パーセントになると人口推計から出されております。これから介護を必要とされる高齢者がふえます。町の取り組みを質問いたします。

また、もう1点は、商工観光の取り組みについて。

新幹線の駅開業から3年が過ぎ、駅周辺が賑わい、七戸の中心地になってきています。駐車場も相変わらずいっぱい自慢のものであります。道の駅や周辺の店舗など利用されている人たちがたくさんお買い物をしてくださればといつも願っております。そして、さらに七戸地区、天間林地区に人が流れればよいと思っております。そのために各地で多様なイベントに取り組み、集客・誘客を図っていて、それなりに賑わいが出ております。町がイベントをまとめ、春祭り、夏祭り、秋祭りとかくり力を入れているのは大変結構であります。しかし、イベントがないときには町中は寂しい限りで人の動きも見えません。そこで活性化の取り組みについて質問をいたします。

以上、壇上からです。

まず、高齢者福祉政策の見直しについてであります。

介護予防について、介護予防事業の内容と利用者を教えてください、何人ですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 介護予防事業の内容と利用者の数という御質問であります。

まず、内容でありますけれども、要介護状態となるおそれの高い人を対象とする2次予防事業と、自発的に活動に参加できる方を対象とする1次予防事業、この二つがあります。

そして、その利用者の数でありますけれども、まず、この介護予防事業、2次予防でありますけれども、利用するために65歳以上の方に対し、日常生活の中で必要となる機能がどういう状態であるのか、これを把握する調査を行いました。昨年度基本チェックリスト調査を810名の方に郵送をし、344名の回答がありました。

そのうち、運動、栄養、口腔、認知、閉じこもり、こういった項目に該当した方、これが人数で116人です。この中の運動の部分で該当した方、これ実人数13人ですけれども「げんき貯筋教室」という2次予防事業で筋力の向上トレーニング、こういったものを町内の二つの事業所に委託しております。

また、栄養、口腔、閉じこもり、認知の項目に該当した方、人数は9人ですけれども、地域包括支援センターにおいて「はつらつ教室」として運動や栄養改善などの2次予防事業を実施しております。

それから、1次予防事業でありますけれども、これは高齢者の閉じこもりや介護予防を目的としており、利用者の数は町の社会福祉協議会などの四つの事業所に委託をしている「生きがい活動・認知症予防教室」では、延べ1,490人の参加、それから天間林地区の7分館で開催されている「もえっこの会」これには延べ1,206人、もう一つ南公民館で開催された「げんき会」これは転倒骨折予防の教室ですけれども、これには延べで238人の参加というふうになっております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 1次予防事業、2次予防事業と盛んにやっておりますけれども、まず該当する810名の方々への調査を郵送でやって、回答が300名程度というこ

とで、完全に把握はしきれていない状況だと思われます。その予防事業のほうに利用しないできない高齢者は、その回答をしなかった人たちなののでしょうか、何人ぐらいありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成24年度に介護予防事業に参加しない、あるいはまた利用できないという方、人数で94人ありました。理由は自分で頑張っていると、そういう方もあります。それから仕事と稼業とそういったものが忙しくて参加することが難しいと。あるいはまたもう既に病院に通って治療をしているという方もありました。そういう理由で参加できない、しないという人があったということでもあります。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 今の件ですけれども、参加したいが病院とか、また自分でやっているという方々がおりますけれども、自発的に自分でその会場に行ってお参加していますが、行けない人たちですね、つまり足がないとか、そういう方々をどうしてますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） これはそれぞれ送迎をしております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 送迎しているということですね。聞き及ぶに、そういう声がかからないという方もおられたものですから、送迎はしていないのだろうと思っていましたが、送迎しているということなので結構だと思います。

ただ、そういうのにも参加しないで引きこもりがちな高齢者に、どのような対応とか指導をしているのか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 送迎については実態を調べて、これはしなければならぬと思っていますので、改善をしたいと思います。そして、閉じこもり、引きこもり、そういった高齢者がいますけれども、どう対応しているのか、指導しているのかということですが、50名ほどの方が該当しました。その方々へは地域包括支援センターの職員が訪問したり、それから電話でこの参加を呼びかけております。その中で、気になる高齢者の方には、介護認知にかかる支援、それから地区担当の保健師、それから民生委員があります。そういった方々と情報を共有して見守りというのをお願いしております。

それから、町では平成24年度より、高齢者見守りネットワーク推進事業を立ち上げ、ひとり暮らしの高齢者、あるいはまた高齢者世帯を中心に地域包括支援センター、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、この三者が情報共有できるような台帳整備を行っております。このことによって、そういった閉じこもりや気になる高齢者がもしいた場合に、そういったネットワークの中で情報提供していただくことにしております。

徘徊といった事案が近年よく起きておりますから、迅速に対応できるような、徘徊対応模範訓練、あるいはまた警察・消防・在宅介護支援センター等、これら関係機関が一堂に

会しての見守りの体制がどうあればよいか、話し合う機会を設けて安心できるそういった地域づくりのための努力をしているところであります。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 非常にきめ細やかに包括支援センターが中心となってやっているのはよくわかりました。高齢者個人の生き方を尊重し、余り干渉もされないとはいいますが、おのずと引きこもりやすくなっております。地域の見守りが必要だと思っておりますので、先ほど町長が言いました地域見守り体制をつくって、平成24年度から活動しているということは大変結構だと思っております。きめ細やかにしていただきたいと思っております。

また、人口1万7,000人弱の我が町では、隣近所顔見知りであり、認知症の高齢者が徘徊や行方不明になった折、住民の目撃や行動の情報が入りやすく、無事に帰ってきたことや、残念ながら御遺体で発見ということもありましたが、私たちの町は小さくても地域力があるということだと思っております。小さな町だからこそできる高齢者の見守りや手助けがあるのではないのでしょうか。今後の福祉のあり方にこのことを、地域力のあるということを入れていただきたいと思っております。また、住民の積極的な参加・活動とかを呼びかけていただきたいと思っております。

続いてですけれども、要支援の介護サービスの見直しで、市町村に事業を移行するとの国の案についての対策を問います。

国の社会保障制度改革では、介護度3以上でなければ施設利用ができないとか、入所基準を厳しくし、また、要支援1、2を介護サービスから切り離し、介護保険の支出抑制にかかっています。町では、即対策を図り、高齢者の対応をしなければならないと思っております。介護認定者は高齢者の何パーセントで、何人か教えてください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 議長、これは数字ですので、担当課長から説明をさせたいと思っておりますが。

○議長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

平成25年7月31日現在の町の人口は1万7,077名になっております。その中で、65歳以上の方は5,576人で、約32.7パーセントとなっております。その中で介護保険のサービスを受けられる介護認定者いわゆる要支援1、2及び要介護1から5までの方々でございますけれども、1,122名おられます。65歳以上のおおむね20.1パーセントを締めております。

また、要介護1から5の人数と割合でございますけれども、65歳以上の人数に対して、要介護1の方は200名ございまして、約3.6パーセントを占めています。また要介護2の方は194名おられまして、約3.5パーセント、要介護3の方は198名で約3.6パーセント、要介護4の方は129名おられまして2.3パーセント、要介護5の方でございますけれども、212名で約3.8パーセントを占めておりまして、要介護認

定者の合計に関しましては933人の方で、約16.7パーセントを占めている状況になっております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 65歳以上の高齢者5,576人のうち、介護認定者がたくさんおられるということではありますが、本当にこれは本腰を入れて町の高齢者対策をしなければならないと思います。今、課長が要支援のほうまで言ってしまいましたよね。ありがとうございます。現在要支援の高齢者はヘルパーとか、デイサービスなど、介護サービスを受けております。各施設や在宅でサービスを利用して生き生きと何とか頑張って暮らしている。これは町とか介護サービスとか、いろいろな介護サービスを受けているからこそ頑張ってやれていると思います。要支援のほうは189名で、約3.4パーセントということですが、約200名近くの要支援の方がこのままサービスを受けるとしましたら、国とか県の負担は年間にしますと3,000万円から4,000万円になります。これを国が切り捨てるということになりますと、町が国、県分を負担するのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国では社会保障制度改革国民会議の中で、こういった社会保障制度改革をやるということで、いろいろ検討しているみたいであります。そして、実はきのうの新聞報道で知ったぐらいでありますけれども、国、厚生労働省ですね、2017年度中に、その介護サービス、要支援ですね、こういったものを市町村事業に完全に移行させるような方向を固めたようだということであります。経費的には3,000万円でありませぬけれども、中身がこれから出てくると思います。出ないことにはその対応というはまだはっきりここでは言えませぬけれども、恐らく財源的なものもある程度の裏づけはあるのではないかというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、国が市町村におろすということであれば、これ当然高齢者対策ということですから、この部分をしっかり対応していかなければならないと思います。詳細については、はっきりした国の要綱が出ないことには、今のところ何とも申し上げることができないわけであります。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 現在要支援でデイサービスとかヘルパーを受けている方々から不安が出ておまして、利用の切り捨てをするのか、また、町がそれを全部やってくれるのかという声もあります。今、町長が国がはっきりとしたのが出てなければ対応ができないう言ってますが、何とかこれはサービスを受けられるようにしていただきたいと思いますが、切り捨てるのか、または案があるのか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） さっきも申し上げましたが切り捨てはしません。ただ、中身を見たいというのは恐らく財源の措置がどういう形であるのか、あるいはまたないことはないと思いますが、最低は交付税算入だとか、そういったものであると思います。いずれにし

でも、あるなしにかかわらず対応というのはしっかりやっています。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 利用の切り捨てをしないとおっしゃっていただいたので、ただ今利用している方は189名ですけれども、今後は要支援の方々はふえる可能性は十分にあります。まだ、国が決定していないから手をつけられないのはわかりますけれども、国の動向を注視して取りかからなければならぬ。今から本当にがりっとやらなければならぬかと思えます。町の地域福祉計画の見直しをし、策定する考えはありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 地域福祉計画の見直しでありますけれども、この計画自体は平成25年から平成29年までの5カ年としておりました。抜本的な見直しというのは、今のこの期間は、改定などは本年度行わない考えでありますけれども、ただ29年度までですから、いわゆる要支援とか、そういったものの大きい変化があればある程度これに対応した変更というのはあるかと思っています。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 国が決定したら直ちに取りかかるようにしていただきたい。

町長は子育て環境を充実させ、県内先駆けとなり、七戸町は本当に有数の子育てにいい町というふうに言われてきております。これからは高齢者が安心して暮らせる町づくりに真剣に取り組んでいただきたい。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

6番。

○6番（盛田恵津子君） 高齢者福祉政策の件については、以上でございます。

続きまして、2番目の質問、商工観光の取り組みについてですが、商店街の活性化の取り組みについて。

1番として、イベントが商店を潤しているのか、イベントの効果はあらわれているのか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 商店街でのイベント開催による効果は、その形態や規模等によってさまざまでありますけれども、地元の人々との交流を促進し、文化の交流等も生まれるものでありまして、その傾向とか効果というのは年々上昇しているものとは思っております。

街中での各種イベントの磨き上げを図るのはもちろんでありますけれども、商店街を単なる買い物の場から地域文化の体験ができる場と、町全体が一つの美術館なり博物館なりと、そういった方向性にだんだん変えていかなければならないということで、そういうの

を念頭に置いたイベントが今ふえているということであります。回遊性、あるいは交流人口の拡大といったことで、これから図っていかねばならないと考えております。

ことしの春まつりでのひな祭り、それからアートフェスタ、これは商店街全ての店が会場、主催者として機能させるということで、回遊性も非常に高いものであり、誘客数、あるいはまた、個々店の商売にもだんだん結びついてきていると評価しております。

また、これを継続したイベントの開催、時期の慣例化によって、魅力を増し、リピーターの増大も求めていると考えております。これからも町づくりグループ等を主体としたイベントが展開できるような、町としての支援体制もとりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 七戸の商店街が単なる買い物の場ではなく、これからは地域文化交流とか体験ができる場として、回遊性を求めているということでさまざまなイベントが取り組まれておりまして、人がたくさん町内外から訪れているのはよく目にしております。

商店街そのものが一つの会場となって、これからさまざまなイベントが仕掛けられてきております。今までは、どちらかといえば一つの会場だけで何か大きなイベントをやってきましたが、これからは広く回遊性を求めるためにさまざまな会場、商店、空き店舗、いろいろなものを利用した町通りそのものが一つの会場となってきて、大変結構だと思えます。そこで、商店街の景観環境を考えているのか、お聞きします。

商店街に売り出しののぼり旗とかプランターとか、このごろはベンチなども置いております。結構ですが、少し見ればまた汚いものがあり、景観を損ねております。例えば中央バス停の周辺は管理者がいないので汚れ放題で、廃屋にごみ散乱では足が引けます。この件について商工会に申し入れたところ、民間地なので介入できないという回答でした。商店街をきれいにして気持ちよく街中に来ていただく工夫が足りないと感じております。

さらに、空き店舗がふえ、また店舗の景観も統一性がなくなり、城下町として趣きが薄れてきております。景観条例をつくるのはもはや遅過ぎた感はありますが、商工会、商店会に商店街の景観を考えるように申し入れをしたらいかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 商店街の景観というのは非常に大きな問題でありまして、そういった粗大ごみを私も確認しました。もちろん個人のものとか民間のものというのは、当然その方の責任においての処理が大原則ということであります。一部商工会、あるいはまた商店会の皆さんの回答というのも、ある面では当然でありますけれども、ただ結果的に片づける体制になっていないということであれば、いま一度全体の商店街の活性化ということにもなりますので、検討をして、そういった申し入れはしてみたいと思いますし、行政自体も本来は個人の責任ということでありますけれども、この辺もどこまでできるのか、当然予算も伴うことにもなりますけれども、いずれにしても、きれいな町づくりについては、いろいろ工夫を凝らして取り組みを進めていきます。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 先ほども言ったように、今、町が一つの会場となっていていろいろなイベントを仕掛けています。この会場がそのような汚いもので手がつけられないという責任をあちこちに押しつけて、自分たちが片づけないというのは、いささか情けないような気がいたします。いま一步の踏み込みが足りないと感じております。本気で活性化で取り組む姿勢が見えないのではないのでしょうか。本来行政がすべきものではないかもしれませんが、指導するなり町をみんなできれいにして、いろいろなお客さんを招こうという強い姿勢がなければならぬと思います。町長もいま一度、町づくりについて考えていただきたいと思います。

続いて、商工会の一本化を図る考えがあるかについてです。

町が合併して9年、はやくも10年目を迎えようとしています。当初の緊張感も和らぎ、お互いの交流も深まってきております。七戸地区、天間林地区ともに地区の特性を生かし融和してきているが、商工会がまだ合併に至らないでおります。住民からも指摘されておりますが、合併に向けての協議や話し合いはなされているのですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町の商工業の一体的な振興を図っていく上で、一本化・合併というのは理想であります。理想というよりも必須と言ったほうがいいかもしれません。町の中に二通りの様式があるというのは、それだけ力が分散するということになると思っています。

今年度、七戸十和田駅開業3周年記念商品券の発行事業実施に伴い、両商工会役員、それから事務方よっての合同実行委員会を立ち上げ実施をしており、今までも両商工会の青年部等において、いろいろな実行委員会を組織して、さまざまなイベントを実施してきておりました。合併に向けての必要性、あるいはまたある種機運というのは高まってきているというふうに考えております。

今後、両商工会長ともそういった合併に向けての話し合いを、私もその中に入って何とか合併に向けた努力をしてみたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 町の中ではいささか対立状態の話をよく聞きます。しかし、私は両地区の共存共栄を図るために、もっと積極的に合併を推進していただきたいと思えます。ここで町長の指導力が問われることとなりますが、先ほど言ったように、今だんだんと話し合いをされたりしているということを知りましたけれども、以前から青年部などは積極的に交流し、一生懸命事業に取りかかっています。しかし、一部別のほうでは、快く思わないような言い方をする方もいるので、これは非常に悲しいことだとは思っておりました。今後強く指導し進めていっていただきたい。

町の商工振興のために、なお一層の努力をして、理解を深めて合併を推進していただきたいと思えます。答弁は要りません。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、6番盛田恵津子君の質問を終わります。

次に、通告第3号、5番議員、瀬川左一君、一括方式による質問をいたします。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 瀬川左一です。おはようございます。

お盆の夏祭りも大好評のうちに無事終わり豊作を願う秋祭りがやってきました。町を歩けば子ども達の太鼓の練習の音が響いて、とても楽しい気持ちになっています。本当に御苦労さまです。

それでは、これからの未来のエネルギーとして、そしてまたCO²の削減のため質問させていただきます。

地球全体が温暖化によって、今考えられないような異常天候がこの数年間続いております。台風でもないのに、大雨が降り大洪水になったり、気温が40℃にもなったり、こんな異常ではやはり地球が温暖化でおかしくなっているのだらうと実感させられます。CO²削減のために、また未来のエネルギーのためにも七戸町では数年前から環境保護に力を入れ、特にソーラーパネルの普及、電気自動車の運用、県内でも評価の高い事業を行っています。現在はクリーンエネルギー促進補助金制度を設け、さまざまな分野のクリーンエネルギーの挑戦を支援しています。そこでお尋ねします。このクリーンエネルギーの促進事業費補助金は、どの程度、どんな内容で利用されているかをお尋ねします。

環境問題は、町民経済生活にもかかわってきます。電気は最近大幅な値上がりをしました。数年前から原油の相場が上がり、下がることなく上がり上がる一方です。七戸町では自家用で遠距離の通勤が非常に多く見られます。

農業ではトラクターの燃料、ニンク・米の乾燥、中でも冬の暖房は厳しい土地柄ですから、冬場の灯油は家計を直撃します。町民経済、生活に大きく影響しています。

ところで、クリーンエネルギーの一つとして、MOXバイオ燃料があります。これがそうです。昔からのまきストーブなどがCO²発生がゼロ換算です。クリーンエネルギーとして一般家庭で使いやすいのはペレットストーブです。今までのFF灯油ストーブとほぼ同じ大きさで、ほぼ同じような使い方が可能です。これもいろいろな形で進んできております。温度調整もできるようになってきています。ほとんど灯油ストーブと変わりなく、今販売されております。

ペレット燃料は同じ燃料の灯油に比べて安くなっています。ところがいまひとつ普及していません。問題はストーブ本体の価格が、まだまだ高いことです。七戸町では先ほど申し上げたクリーンエネルギー促進事業費補助金でペレットストーブの設置のときに5万円を上限に普及を図っていますが、それでもまだ灯油ストーブより高がついています。県内、岩手、北海道の例を見ますと普及が進んでいる町は、10万円から15万円の補助を出しているそうです。

そこで七戸町では、ペレットストーブの一層の普及のため補助金の上限を引き上げる考

えはないでしょうか。また、ペレットストーブの燃料に関しては七戸町にまだ工場もありません。山林が多く製材者も多い七戸町ですが普及がないため、使う人の需要がなければこういう工場というのはまだ考えられないことでもあります。ですから、一層普及を進めるためにも、このCO²削減のためにも、町が本腰を上げなければいけないものでもありません。

青森県でもペレットストーブの普及が進んでいるのは五所川原市だそうです。ここでは、ペレット燃料が安くなる工夫をしています。津軽ペレット協同組合でありましたが、今は倶楽部という名前に変わっておりますが、いわゆる共同購入をする形をとって、その際ペレットストーブを使っている組合員からCO²の削減を買い取り、その買い取った価格でペレット燃料を割り引いて販売しております。だからCO²が削減された分、そのクレジットでお金が入ってきた分を燃料としてペレットを燃やしている人たちに燃料代を安くしているということでもあります。そういうことからCO²の削減に関して、県の取り組みがまだまだこのあたりにはなじみがないようですが、オフセット・クレジット制度いわゆるJ-VERといたしまして、国が主体になって、名前が変わってJ-クレジットという取引の仕組みができ上がっております。証券として株と同じように売買されています。東京では一昨年、キャップアートトレーナー方式とあって、事業ごとに年間CO²排出量の上限を決めていますが、それを上回って排出している業者は国内どこにでもその分を吸収できる植林をすること、どこかマイナスの排出量を持っているところから買い取るということですので、私たち青森県にしてみれば余り工場がなく、CO²の排出量もできないということで、かえってこういうふうな形の中で削減していくということであっております。そういうことでもあります。多くのJ-クレジットの証券を買い穴埋めをしていると、大きい工場がそういうふうな排出できないものはクレジットによって排出している町、そういう他のところからお金で買い取って、それをペレットに還元しているということでもありますので、それは国の制度の中で、国も主体となってやっていることでもありますので、五所川原の例が挙げられております。

そういうことから七戸町は、これにクリーンエネルギーとして今まで取り組んできた以上に腰を上げて、形ではなくして実現できるような形の中で取り組む、どういうふうな考えで町長が今後取り組むかをお尋ねして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず、クリーンエネルギー促進事業補助金でありまして、どの程度、どんな内容かということではありますが、七戸町クリーンエネルギー促進事業補助金、これは環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、町民の環境に対する意識の高揚、そしてクリーンエネルギーの普及及び地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー及び省エネルギー機器を整備する町民及び町内事業者に対し、平成24年度より補助金を交付しております。

平成24年度の実績は、個人が41名、事業者が2名で、合計43名に503万3,0

00円を補助しております。機器別では、太陽光発電システムが39件、CO²冷媒ヒートポンプ給湯器、エコキュートというのが8件、木質バイオマスの熱利用ストーブ、いわゆるペレットストーブが1件、電気自動車・プラグインハイブリッド車が2件、電気自動車用の家庭用充電設備が1件、合計51件であります。

平成25年度の利用状況であります。8月末現在、個人の補助申請者が32名となっており、昨年と比較して早いペースで申請されておりますが、太陽光発電システムが30件、CO²冷媒ヒートポンプが8件、家庭用蓄電池が1件の合計39件となっております。補助金の額であります。389万5,000円となっております。このうち今年度から4分の1を商品券で交付することとしております。

そして、二つ目の御質問であります。原油高によって灯油よりも木質ペレットのほうが安くなっていると、いわゆるペレットストーブ普及の一層の拡大、これに補助金の増額ができないかということでもあります。木質ペレットを含む木質バイオマス燃料は、瀬川議員御指摘のとおり、原油高騰が著しい昨今においては環境面のみならずコスト面でも注目されており、一般家庭における暖房の費用は、灯油と比較すると3分の2程度であると言われております。もちろん原油価格、灯油の価格によって当然振れがありますけれども。

町においても、森林資源が豊富であることから、平成19年度に策定した七戸町地域新エネルギービジョンにおいて、木質バイオマスボイラーの導入推進を重点事業と位置づけており、さらにクリーンエネルギー促進事業費補助金でペレットストーブの導入に補助をしております。

しかし、このストーブの導入補助は、平成24年度1件のみということでありまして、まだまだ普及が進んでいないと。燃料の補給、それから灰のかき取りの時点でのほこりの舞い上がりであるとか、特に高齢者は燃料を補給する場合の労力とか、非常にデメリットの部分がまだ強いということではありますが、非常に地球環境の悪化ということもありますので、今後周辺市町村や関係機関と連携しながら、普及の拡大や補助の拡大、こういったものもいま一度調べてみなければならないと思っております。

そして、御質問の3点目ではありますが、五所川原の津軽ペレット協同組合、こういったことを参考にしたCO²のクレジットの販売を行う考えはないかということでございます。

国内クレジット制度は、中小企業等が大企業から資金や技術・ノウハウ等の提供を受けて、共同で温室効果ガスの排出削減に取り組み、その削減分を売却する仕組みということで、制度が平成20年10月に創設され、いろいろな部分で広く対象としていましたが、全国的にも普及というのがいまいちということでもあります。

このために、経済産業省では、環境省、農林水産省とともに、国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度を統合して、議員今おっしゃいましたJ-クレジット制度、新しい制度でありますけれどもスタートさせました。

この制度の活用については、二酸化炭素排出削減量の売却で資金が得られる、エネル

ギーコストの削減が期待できる、二酸化炭素排出削減及び環境貢献企業等であることのP
R効果が期待できる、こういうメリットがあります。

今後、町の一連の環境事業が、このJークレジット制度に該当するかどうか、また、そのクレジットを売却した場合の収支などについて精査をし、その結果をもとにこれに乗れるのか、あるいはまた活用できるのか判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 私は今回、前と同じ一括質問で申し込んでおりますので、今までどおり進めていきたいと思っております。

この本ですが、本屋さんに行ったら無料で提供してあった冊子の中に、津軽ペレットという組合員の一部が載っていました。その中においては、県内の伐採される量は年間20万立方メートルと。その中で山から出される木が数字にして4万トン。16万トンがもう山に放置されたまま捨てられているのだということを述べております。その16万トンが出されてペレットにかわれば、5万8,000トンのペレットができるのだと。そして、それが1袋10キロで450円で多分販売されていると思っておりますので、それが25億円のお金にかわるのだと。それが結局、灯油だと海外に原油としてお金が排出されるのだけれども、このペレットは26億円が県内の産業として県内にお金がおおりて、県内の資源を利用されるということで、将来のエネルギーとして私は非常に、先ほど町長が、年をとると面倒くさいというか、袋を入れるのが大変だとか、どういうふうなのを入れるとかがあって、それは年をとった人もいれば、中には一般家庭の中に、普通の生活して灯油ストーブをぼんぼんたっている人も、今までもこれからも同じだと思いますが、そういうのを改革していくということで、では、七戸町ではどれくらいの燃料が燃やされているかということ、私は、月400リッターの油を4カ月間、12月から3月まで燃やしたとすると、まず1リッターを100円として換算すると春まで16万円、それが360世帯あると、七戸町の人が灯油代として5億7,000万円ぐらいを排出しているのだと。それは幾らでも木材ペレットをこの地元の未来の燃料として使うには、この木材を使うためにもどうしても普及させていかなければならないのではないかと思います。

今、十和田市でも新しく、他の市町村でも条例を決めて、今後できる建物には全てペレットストーブをとということであっているようです。それは非常に国に対して事業のとおりもいいし、そういうふうなクリーンエネルギーとこれから闘っていくという意味でもありますので、私は町長から伺いたいのが、昨年度はたった1件しかなくて、ソーラー発電とかそういうものに非常に力を入れてセールスもたくさんあって、多分そういう意味で使われていると思いますが、まず七戸町の施設を一部でも、だんだんこういうふうなペレットにかえる気持ちがあるかないかを伺いたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 公共施設への使用という御質問だと思いますけれども、これからいろいろな公共施設等を検討しております。例えば児童館の新築、これは順次やっていると、26年度から建築を順次やっていきます。こういったものを実はどのような暖房システムにするのか、今検討をしているところであります。ただ心配されるのがペレットの供給体制ということでもあります。今まで上北森林組合さん、きょうは組合長さんもおいでですけども、いろいろ検討しているようでしたが、その後どうなっているのか、この辺もいろいろ普及してくると、その供給に難点があれば大変なことになるというふうに思っています。まして、そういったものもこれからの状況をにらみながらの対応になると思っています。

いずれにしても、これだけの異常気象というか、温暖化の影響は間違いないことですので、できる限りそういった化石燃料を使わない暖房体制に移行していかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） はっきりした言葉はもらえなかったのですが、今後の未来のエネルギー、いつまでも灯油に頼るのではなくして、地場産業が活性化され、冬の暖房に地元産のものを使うということについては、非常に前向きに考えて、そして補助金というのは今500万円程度ぐらいかな、それをストーブにかえて、そして口コミの中で物を進めるといふか、やっぱり使ってよかった、燃料代もよかったし、その火の燃える炎も見えたり、炎というのは字を書くと人が2人と書いて、炎も友達の1人という癒しの心もつくれるし、そしてクリーンエネルギーとして、例えば七戸町が3分の1のCO²を削減すれば、それがお金で入ってきて、燃料代は一時的には普及のために補助金を出しても、そのクレジットでそのお金が入ってくるのだと、では七戸町では南部ペレット組合でも発足するぐらいの、こういうふうな気持ちの中でいかなければ、例えば木がたくさん山で捨てられていても、何もしなければいつまでも捨てられていくということになって、非常に無駄が出ているということでもありますので、一日も早くそういうふうなものに取り組んでCO²の削減、そして七戸町がより一層、県内でもトップぐらいのエコということですので、町長、何とかこれについてはしっかり取り組んでやっていただかなければ、需要がないのに工場をつくれとか、工場をつくったほうがいいというのに、去年たった1件しかペレット使う人がないのに、ペレットをつくる意味もなくなる、それをつくることによってそういうふうな工場も必要になってくると思いますので、今2回目ですので、町長から強い決意をもう1回聞きたいと思います、おなじことですが。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 環境関係では七戸町はいろいろな面で取り組みを先導的に進めているという自負もあります。実は児童館には石油暖房は使わないと、これはもうはっきりしております。いわゆる地下のエネルギーを使うのかペレットにするのか、今試算をしておりますし、それから総合的にこれからのそういう供給体制だとか、コストであるとか、

そういったものを今検討をしているということで、最低こういったところからそういうクリーンエネルギーの一つの道筋をつけていきたいというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） 瀬川左一君の質問は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 私は、七戸町役場の本庁舎と支所に受付窓口があるのだけでも、あそこにぜひ、こういうふうなペレットストーブかまきストーブでもいいから、町民が来たら、目を引くようなものを町長何とかつけて、部屋の中の暖房をとってほしいと思います。要望で終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番議員瀬川左一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、1番市清悦君は、一問一答方式による一般質問が行われます。

市清悦君の発言を許します。

○1番（市 清悦君） お許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

今回は、最初に中学生の子どもを持つ保護者でもあり、天間館中学校のPTA会長でもある私が、学校のことで一番気にしている天間林地区中学校の統合について4点質問します。

次に、農業者でもあり、七戸町認定農業者の会の会長でもある私が、農業のことで一番気にしている担い手対策について3点質問します。

次からは、質問者席から質問いたします。

最初に、天間林地区中学校の統合について伺います。

7月3日と4日に天間林地区の両学区で行われた懇談会の両方に参加し、両地区住民の考えを聞くことができ大変参考になりました。

特に、校舎の改築と新築、それぞれの総工費と町の負担額の概算が提示されたことは、とてもよかったと思います。文部科学省の補助金と過疎債を活用し、仮に天間館中学校を改築した場合、工事期間中の仮設校舎2億2,000万円を含む総工費約9億円となり、その場合の町の負担額は約2億4,000万円、新築の場合13億円から14億円かかるが、町の負担額は約3億円。この説明を聞いてほとんどの参加者が差額が6,000万円だけであれば新築のほうが良いと判断したように感じましたし、私もそう思いました。

次に、よかったと思った点は、榎林地区の住民が現在の天間館中学校の場所に新築では、合意できないとわかったことです。場所についてもいろいろな意見が出ました。利用者数が少ない総合グラウンドを活用する形で、天間林運動公園周辺に校舎を新築するという案が私も最良ではないかと思っておりますが、1点目の質問として、その案に対する町長の考えを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

天間林地区中学校の統合について、ことし3月に七戸町学校規模適正化検討委員会、それから教育委員会から、その方向性について報告を受けました。内容については6月の定例議会において、附田議員の一般質問で答弁しておりますので、割愛させていただきますが、これをもとに7月に、教育委員会主催による中学校区別に2地区で住民懇談会を開催し、意見の聴取を行っております。また、8月には四ヶ村地区の要請を受けて、四ヶ村地区で住民懇談会を開催しております。

その住民懇談会では、統合の時期について案を示しました。最短で平成29年4月統合開校と、そういうプランを示し、これについては反対意見もなく、おおむねこの件については理解を得たと思っております。

次に、その建設の場所ではありますが、今、町議員が天間林運動公園付近という御意見がありました。一つは、現在地の天間館中学校のけやきの家を壊す、旧道ノ上小学校の体育館を解体をして、その場所に建てる案と、これは当初教育委員会で最終的にまとめたプランということでもありました。

それから、今言った天間林運動公園の周辺、それから二つの学校の間地点の大体真ん中のどこかの場所という意見が出たという報告を受けております。私としても、これから七戸地区あるいはまた天間林地区の教育百年、そういった大計のもとに場所をしっかりと決めていきたいと思っております。こういった意見をもとに財政面、あるいはまたその他もろもろのことがあります。そういったことを総合的に検討をし、今、再度慎重に協議を行っているところであります。今、私個人で、あそこ、ここというのは、まだ差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（町 清悦君） 住民からいろいろな案が出た中で、その新しい場所といった場合に、町が用地買収からしなければならないとなると、その予定している29年4月という期間が相当難しくなるなと私は思っています。しかも校舎のみならずグラウンド、体育館、そういった広大な面積を確保するとなると、これは容易な仕事ではないと思っています。そうした中で、新たな全く新しい場所ということではなくて、運動公園の町の所有する土地を活用してできないものかということ、私なりにいろいろ考えてグーグルアースを使って、仮に今の天間館中学校をこの運動公園の中のどこかにおさめれないかと思って画像を移動させてやってみたところ、スペース的には駐車場とか道路を変えなければならないかもしれないのですけれども、用地買収の必要がなく、しかも今の天間林体育館を使える、なおかつ今の総合グラウンド、もしこれが生徒が使えるグラウンドとすれば、これ以上最高のグラウンドはなくて、これまでも田嶋弘一議員がグラウンドの芝生化ということ、これを議会でも何度も提案してはいたけれども、もう既に芝生のグラウンドですし、野球部はこの野球場を使い、水泳部は温水プールがすぐ近くということなどを考えても、やは

り体育施設の近くに学校があるということは、そういった面でもすごく合理的だと思っています。

また、かつては、村民大運動会も開かれ、産業文化祭りの会場にもなっていましたこの運動公園は、今それほど活用されていないように思います。そういった形で、日程がおくられることなく財政的な負担も少なく、私が考えれるのはここまでですけれども、何とか建築のプロの方にいいアイデアを出していただきたいと思っています。

一問一答の場合、一度質問したのを後からまた質問できないということですので、この点について、町長は、より具体的に町民が望むような形を提示できるように、これから協議すると思いますけれども、そういった専門家の意見を踏まえて案を考える考えは持っているでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ちょっと通告と内容が違いますけれども、余り仮定の答弁はできませんけれども、全く新しいところに建てる場合、最短で平成29年と言いましたが、当然これはもう間に合いません、新しい用地を取得すると。それから工事費も恐らく20億円を超えと思います、体育館なり用地の取得なりということになります。ですから、総合的な検討というのはこういう財政面から、あるいはまた期間もあります。こういったもので検討していきたいと思いますが、今、写真でも示したそのプラン、確かによく調査したと思います。まだまだ合意をとらなければならないのが、いわゆる生涯スポーツですね、今の天間林地区の体育館であれ、あるいはまた野球場であれ、総合グラウンドであれと、そういったスポーツの場として利用していると。では、しからばそれをどうするのかというのいろいろ調整をし、また別な形の方角もつけていかなければなりません。それを全くなくして、ただ中学校だけやると、それを利用するという事は、これはもう片手落ちになります。いろいろお互いに合意を得る、あるいはまた方向をまた変えていくという作業がさまざまあります。ですから、いただいた意見は大変貴重な意見としていただいて、そして、これから教育委員会なり、あるいはまた当然議会の皆さんとも協議をしなければなりません。そういった協議を経て、早い段階で方向をつけていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（昴 清悦君） 次に、2点目の質問に移ります。

2校が統合した場合、少なくとも1校は校地も校舎も使われなくなります。校舎を新たな場所に新築するとなると、両校ともそうなります。また住民の要望に応じて新たな場所に新築するとなると、場合によっては用地取得も必要になるかもしれません。その場所と面積によっては、統合の時期におくれが生じる、用地の取得費も新たに発生する。当町の天間林地区の中学校の統合と似たような事例で、新しい場所に学校を建設する際に、旧校舎の跡地を分譲して売却するという記事を見たことがありますけれども、そこで伺います。先ほど1点目の質問で取得の日程が大幅がおくれるということと、財源については全てという20億円かかるという答弁は、1点目の質問でいただいておりますので、旧校舎の跡地

の利用方法について考えはあるのかだけを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これについては方向がはっきりしないうちに、どうこうというのは今これは答えることはできません。当然何らかの有効な活用というのは考えていかなければならないとは思いますが、今の時点では具体的にどうこうというのはまだ時期尚早であると思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 3 点目の質問に移ります。

毎年300物質程度の新たな化学物質が市場に投入されている今日、化学物質過敏症で苦しんでいる人がふえており、それは誰でも突然発症する可能性がある症状です。化学物質過敏症の患者の約6割が、新築、改築、改装で使われる建材、塗料、接着剤から放散されるホルムアルデヒドや揮発性有機化合物等によるシックハウスが原因だと言われています。

また、学校環境衛生の基準では二酸化炭素の濃度は1,500ppm以下とされていることと、化学物質の濃度を下げられるためにも換気設備が必要となります。良好な室内環境を確保するためには換気設備と冷暖房設備を総合的に計画する必要があります。

また、学校施設は地域住民の応急避難場所となっていることから、文部科学省では学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を推進しています。そこで、新校舎の総工費13億円から14億円はどのような新校舎を想定して積算したものであるのかを伺います。そして、シックスクール対策、空調設備、避難所機能も十分考慮した校舎を計画しているのかについても伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

これもまだはっきりしない時点でなかなか答えにくいのですが、13億円から14億円と言ったのは、全く粗々の試算ということではありますが、素人がやったわけではありません。当然専門家のそういった積み上げというのをもとにして出しております。

これからは具体的な場所が決まって、統合の年次が決まると詳細設計、実施設計に入るわけでありまして。そういった時点ではシックスクール対策、あるいはまた町の防災計画の中にも重要な避難所として指定されていますので、その時点で考えられる最大の最高の対応をとった学校をつくらんと考えております。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 学校の統廃合が進んで、学校が少なくなることはすごく残念なことですが、今後ほかの地域でも学校の統廃合が進む可能性はあります。その際に、今計画している中学校の校舎がほかの見本になるような、視察に訪れる人がふえるような、そういったいい校舎にしていきたいと思っております。それぐらいの考えを持っているのかどうかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） さっきも申し上げました。具体的な実施設計を組む段階では、その時点で考えられる最高の、空調であれ、CO²の関係であれ、シックスクール対策であれ、最高のグレードでの建築というのをやりたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 4点目の質問をします。

両学区の住民の声を聞いて私は住民の思いや考えを共有できて、とてもよかったと思っていますが、やはりより多くの住民と情報の共有を図るために、住民懇談会での説明や住民の意見を広報に掲載する考えはあるか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当然情報は多くの住民に知ってもらおうと、大事でありまして、広報を含めていろいろな形でできる限りの情報の共有を図るようにしていきます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 次に、農業の担い手対策について伺います。

1点目の質問として、平成21年度から始まった農の雇用事業と、平成24年度から始まった青年就農給付金制度によって、新規就農者が増加していますが、当町における両事業の活用実績について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 農の雇用事業による研修生の受け入れについては、町内で2法人、9名の実績があります。それから、青年就農給付金、これは平成24年度に3名が給付対象、それから25年度では現在3名の方が給付の対象になる見込みとなっております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 町長に質問する前に、参考までに農林課長に伺います。

当町の人口が22年後には9,000人を切るという推計にも危機感を感じていますが、農業の担い手不足が以前から叫ばれてきている農業で、しかも農家の子どもが多くが後を継がないという状況を考えると、22年後の就農者数が非常に気になります。現在の65歳未満の就農者数と10年後及び20年後の就農者数の推計値を伺います。

それと農地も機械も施設も技術も資金も持たない新規就農者が、当町において確実に定住・就農できるようにする方法と、その営農形態及び作物は何が一番よいと考えているか伺います。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） まず初めに、現在の七戸町の65歳未満の就農者数でございますが、2010年に行われました農業センサスがございますけれども、それによりますと1,989人が就農者人口となっております。そのうち65歳未満につきましては8

84人となっております。

また、2000年、2005年、2010年と、この3回の農業センサスの就農人口の推移を見た場合、おおむね17パーセントの減少率で推移しております。これが仮に、10年後、20年後となれば、2025年には就農人口がおおむね1,000人程度、65歳未満の方については550人程度と。それがさらに10年後の2035年には就農者人口が約700人、65歳未満が350人程度に推移するのではないかと考えられます。

それと、新規就農者が当町において確実に定住就農できる方法ということでございますけれども、七戸町の場合は土地利用型農業が主体でございます。要するに水稻、大豆、ソバ、それに露地物野菜、ニンニク、長芋等の経営体系となっております。これらの土地利用型農業を新規就農者がすぐ取りかかるとなれば、もちろん住宅の確保も当然必要になりますし、また農地の確保も必要だと。それに一番問題なのが農業機械の準備ということになります。一式そろえたとすれば1,500万円か2,000万円程度の費用がかかるということを考えれば、やはりビニールハウス等を使った施設農業をやって、それがある程度経営がきちんとなったら規模拡大、またはその他米とか野菜とか、そういう複合経営に移行するというのが一番いいかと思えます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） ありがとうございます。

農業者も減るのはわかっているわけで、この七戸町の農地をその少ない人数で耕作放棄地にすることなく維持していくというのは大変厳しいと思っています。そういう意味でも、今せつかく国が新規就農者をふやすような事業を行っているときにチャンスととらえ、Uターン・Iターンも含めて農業者をふやすように考えていかなければならないと思っています。そこで2点目の質問に移ります。

農業でU・Iターン者をふやすために考えている方策について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国では農業を成長産業であるというふうに位置づけて、いろいろな新しい施策を打ち出しておりますし、Uターン・Iターンの就農者を推進するためのいろいろな支援対策を行っておりますし、県もまた農地取得に向けた支援策、それから就農するときのさまざまな制度的な資金、そういったものも準備をして支援をするということでもあります。

こういったことを受けて、我が町にあっても、今後親が高齢化してUターンするという人は当然これはふえてくると思っています。それから、定年で農業に就くと、定年帰農、こういう人もふえてくると思っています。それから、農業研修先への紹介、こういった新しく就農する人に対しても、あるいはまた就農後の栽培技術の向上や早期の経営安定・定着化に向けた資金的な技術的なそのフォローということの、具体的な支援策というのを今農林課主体に指示をしておりました。こういったものを早く出して、そしてUターン・

Iターン者をふやしていくことにしていきたいと考えています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 特に町外から七戸町で研修したいという希望者がいた場合に、最初に困るのが宿泊施設です。かといって、いつ来るかはっきりしない研修生のために、また町が施設を用意するというのもこれも大変ですので、民間を活用して宿泊施設を確保する方策として最長で1年間という期限を設けて、家賃の半額補助を行う考えはあるか伺います。

また、新規就農相談センターでは農業インターシップも用意しており、1週間から6週間の就農体験ができるようにしています。本格的な研修を開始する前に就農体験で感触をつかむことも大事です。そのような人はふれあいセンターやかだれ天間林を利用できればよいと思っていますが、町長はどのような方法がよいと考えているか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 新規就農者、あるいはUターン者の定着に向けたフォローアップの体制の中には、そういう住宅対策というのも実は含まれてはいますが、半額補助とか今出ましたが、そういった具体的なものはちょっとさておいて、当然住むところがないと。町の宿泊研修施設の活用というのも考えますが、余り長期になるとこれはちょっと使えないということもあります。ですから、どういうフォローの体制ができるのか、特に住宅なんかは当然民間の活用ということになると思いますが、そういったものも含めた検討はしております。早い段階で具体的に打ち出して、そして外に向けての一つのPRをしていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 研修を終えて独立就農する際の最初のハードルが農地の確保です。農地の出し手が新規就農者に貸したり売ったりする際に、出し手に有利になるような町独自の事業もあればよいと思っています。トマトの栽培を目指す新規就農者にとっての次のハードルは、10年前の倍の金額とも言われているパイプハウスの導入です。そこで、県や農協と連携して新規就農者に対してパイプハウスを導入する際に、半額ないしそれに近い補助があれば新規就農者を一層ふやすことができると考えていますが、農地とハウスについての町長の考えを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ほとんど通告にない内容でありますけれども、まず当然農地の関係がありますけれども、これは出し手に有利になるには当然出す人がないと農地の取得はできませんので、この支援対策は町はとっていますし、新たな新規就農者向けについても、それ相応の仕組みはつくっていかねばならないと思います。

それから、パイプハウスの取得、これも一番お金がかかる部分でありますけれども、県と町が支援しておりますので、今の制度で約半分の助成になります。ただ、果たして県がこれをこのまま継続していけるのかどうかですけれども、半額程度というのが一つの目安

にはなると思います。恐らく県もいろいろな対策をとって助成の制度は続けると思いますので、これをにらみながら、そういう対策はとっていくようにしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 3点目の質問に移ります。

有限会社みらい天間林の筆頭株主として、担い手対策及び両事業の活用に関してどのような具体的な提案をしたかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） みらい天間林は、農地の集積を図りながら地域農業の発展に寄与することを目的ということで設立をいたしました。実はこれは私がつくったものですが、当時、農地があっても受け手がないと。今は制度的に違いますけれども、政策がどんどん動いて、そういう状況を踏まえた設立で、いわゆる土地利用型ということでありませ

すが、施設集約型といいますか、そういった農業については比較的新規就農しやすいというのがありますが、土地利用型については後継といっても、親元で就農したりと、なかなか形態として担い手に向けた対策は取りにくいというのがありました。ただ、みらい天間林の今の社長とも話をして、当然そういう意欲がある人については研修の受け入れはいくらでもするというのでありますので、今後恐らく土地利用型でもそういう希望者が出てくると思いますので、そういった場合は、経営者ではありませんけれども当然筆頭の株主として申し入れして、そうなるように指導はしていきたいと思

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） みらい天間林が青年就農給付金制度を使える農業法人として、登録してあることは大きな前進だと思っています。同社もハウスでトマトを栽培していることから両事業を活用して、来年度は新規就農者を研修生として数人でも受け入れるように提案する考えがないかを伺います。私も農の雇用事業で今年度3人、農の雇用事業については指導者1人で見れるのは研修生3人までということが一つ目安になってまして、それ以降に来た新規就農希望者は青年就農給付金のほうを使って、今、研修生としてことしだけ3人で。ですから、もう通常の倍、私自身負担がかかっているような状態で、ぜひトマトを覚えたいという新規就農希望者がいたら、みらい天間林のほうでもハウスをふやすというのも簡単ではないでしょうけれども、何とかそういう希望者を断ることなく可能な限り受け入れるように提案してほしいと思っていますけれども、そのような提案をする考えがないか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農の研修生の受け入れということでありませ

す。今まではいろいろなところから指導を受けながらやってきて、技術的に大体安定してきたと思いますから、これからについては、そういう受け入れは恐らく可能であろうと思っておりますので、みらい天間林のほうにそういったことで指導はしていきます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 用意した質問に対して期待以上の答弁はもらえたので、これで私の質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、1番听清悦君の質問を終わります。

次に、通告第5号、2番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問です。

岡村茂雄君の発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回下水道料金、水道料金に対する町の対策について通告しておりますが、実はこれから少子化、高齢化、人口減少で町民の公共料金の負担が大変になる時代が差し迫っているものですから、それにあわせて事業をどういうふうと考えていけばいいのかと、そういう点から町当局の考えをただしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。あとは質問席から質問させていただきます。

最初は、水道料金対策でございますけれども、一つ目としまして、ライフライン機能強化等事業の見直しについて伺います。

この事業は、災害時における緊急避難所等の水を確保するために必要な管路を整備するということですが、全体計画を見ますと何か古い石綿管の大部分を更新する、そんな内容になっているように見受けられます。しかも10年間に及ぶ大事業です。総事業費は約26億円、そのうち町民が水道料金で負担する金額は約17億円と膨大な金額になっています。この事業にかかる借金と利息は、水道料金を値上げしなければ返済できません。しかし、毎年の予算には総事業費の10分の1ぐらいの予算を計上していますが、事業が終われば大幅な料金の値上げが想定される事業が行われているということは、その借金を負担させられる町民には知らされていません。このようなことは事業を計画する段階でお知らせして町民の理解を得るべきだと思っておりますが、事業が完了して、または料金を上げる時期になってから説明するつもりなのでしょうか。

また、急激な人口減少と高齢者の町になることが現実化している今、公共料金は町民の負担を最も考慮しなければならない問題です。これまでのように、ただ事業を起せばというやり方では町民に将来の負担を強いるだけになります。

この事業では、重点的な管路をもっと絞るとか、排水系統を見直すなど、町民の負担軽減を図る対策が必要だと思っておりますが、全体計画の見直し等を考えているのかいないのか、お伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

平成20年度に策定している七戸町上水道事業経営創設認可では、全ての石綿管の更新

を計画しておりました。これに対して、今、ライフライン機能強化事業は、七戸町地域防災計画の屋内避難所を重要拠点と位置づけて、その施設までとりあえず最短で石綿管を更新すると、管路を整備するという計画であります。これは昨年度より実施しておりましたが、当初の事業計画では、毎年2億5,000万円程度の事業費で10年間ということでしたが、当然試算してみても非常に負担が大きくなると、町の負担もそうですし、それを見直し、今年度から約半分の事業費を予算計上して重要拠点の中でも管路の大動脈に近く、収容人数が多い施設を最優先に実施をしております。

さきの東日本大震災のときは幸い水道施設への被害、水道管への被害というのはなかったのですけれども、今後、老朽化や大きな地震があった場合、当然これは破損というものも考えられますし、漏水事故が今でもだんだん起きてきております。こういった維持管理の費用がふえるということでもあります。

この事業を実施することによって、地震等での水道管への被害を最小限に抑え、ひいてはライフライン、最低この水だけはそういう重要な大きい避難所、そういったところへ確保しなければならないということで、今の事業を縮小して継続しているという状況です。

そして、当然気になる料金でありますけれども、これは1回合併後に統一しておりましたが、その後平成10年以來の改定というのはほとんど行っていないということでもあります。近隣の水道事業体と比べても、料金自体はかなり安くなっております。当然これは近い将来、この事業を実施しなくても平成32年ごろに費用と収入が逆転すると。もちろん事業を実施した場合には当然それが早まる可能性もあります。ということでもありますので、料金の改定というのはいずれ必要になると思います。

今後は、水道事業の状況を見ながら、当然大幅なアップというのはいないと、しないがための今いろいろな計画を組んでおりますが、利用者や町民の皆様の生活の状況を考えながら、料金の改定は当然する前に、周知されるのはかなり前からやって、そして町民の理解を得ながら、こういった事業を実施していきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 当初予定されているより、今伺いますと、大分考え直しがされているような受け方をしました。ただ、一つ私、料金の関係のやり方なのですが、町民に全く知らせないで、10年間だからいつ知らせればいいのかというのが問題だと思いますが、本来は受益者負担というのがある場合は、必ず事業計画段階でその受益者になる人に相談しますよね。それがないまま、先ほど言いましたように、水道料金を上げるようになってからいろいろと説明するのか、その辺がうまくないのではないかなと考えますけれども、その辺何かの機会に、町政座談会とかいろいろな機会があるものですから、そういう機会に前もってお知らせするのが町民の方々も意見も出せるし、受け取り方も違ってくると思いますので、その辺をやっていけないのかお答え願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、広報の5月号にはライフライン強化事業とい

うことで、町の特に水道事業については全体の計画は示してありました。ただ料金までは、これによって料金はどのようなというのはおっしゃるとおり書いておりません。ですから、今のところ料金を仮に上げるとしても大分先になります。大分というのは数年後になると思いますけれども、それでもある程度見通したものを座談会等で、座談会でやっても出席者が少ないわけですので、何らかのお知らせはしなければならないと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） もう一つ、この事業ですけれども、非常事態ということ想定してやるということになっているのですが、それが従来からの漏水管の更新を行っているみたいな感じですが、町民負担がそれなりにこれからどんどん上がっていくのが目に見えているものですから、特に人口減少でどんどん料金が上がっていかざるを得ないと思うので、本当に必要な部分を厳選するといいますか選定して、そこを一般会計などでやるとかという考えはできないものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 水道事業の一番のポイントというのは、住民生活への影響度を一番先に考えなければならないと思っています。それからもう一つが、水道事業会計の財務の状況もよく見きわめながら進むということで、この二つを考えたときに当然一定の水準といいますか程度を上回ったときは、これは一般会計からの当然繰り出しというもの考えていかなければならないと思っていて、その辺は担当課に指示をして、その状況を今把握をしている状況です。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

2番。

○2番（岡村茂雄君） 次に、この事業による水道料金がどれぐらい影響していくのかということですが、担当課で7年後に10パーセント程度の値上げの必要が出てくるのではないかと、何かそのように見ているようですが、ただ、見ますとこれまでも合併当初から給水収益は毎年減っています。それは大部分が一般家庭用料金が減っている、これは水道料金の大部分の7割、8割近くを占めますので、その減少が大きく影響していると思います。これからも急激な人口減少がその収入を減らしていくというのが、これは誰が見ても明らかだと思います。その減収分とか消費税が上がります。それらを考えると、私にしてみれば先ほどの答えとちょっと変わりますけれども、20パーセントぐらい超えるのではないかとこのように見ておりました。また、その後もまた人口が減少しますから、さらにまた値上げが続けられていくのではないかとこのように考えておりますので、担当課でも町長でもいいのですが、そういう状態に、この事業が加わった影響で水道料金がどれぐらいの値上げになると見込んでいるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間 一二君） 岡村議員の質問にお答えします。

水道料金の値上げが7年後に10パーセント程度見込んでいるようですがということの御質問ですが、このまま推移して事業を進めながらいきますと、平成32年に収支が逆転しますけれども、当然値上げに関しては水道会計の収入状況を見ながら、営業状況を見定めながら当然上水道料金の審議会に諮問して、決定することになるわけですが、担当課とすればできるだけ値上げを実施しないのであればよろしいと考えているのですが、当然上げるとしても消費税の値上げもございますので、その辺を見定めながら、値上げについては審議会のほうに諮問して検討していただくこととなりますけれども、それで御了解いただければと思います。

あともう一つですけれども、給水収益が下がってきているということでありましたけれども、平成20年からずっと見ますと、20年で2億7,200万円、21年で2億7,000万円、22年で2億7,300万円、23年で2億7,100万円、24年で2億7,300万円と、ほとんど横ばいで推移しています。極端に給水収益が下がっているわけではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 資料をいただきましたのですが、これを見ますと、給水収益が上がるといふ資料なのですが、これは値上げ幅をごまかすために出したのではないと思いますけれども、何かこの見通しがあったと思いますけれども、その辺をお知らせいただきたいのですが。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間 一二君） これは平成17年から24年までずっと推移して見ますと、この2億7,000万円前後でずっと推移しています。それで、これ当然下水道も一緒にやっていますけれども、整備されますと下水道のほうの使用料で水道のほうも上がりますので、その分で平成42年には2億8,000万円程度の見込みで検討しております。

○議長（白石 洋君） 町長、何かつけ加えることがございますか。

町長。

○町長（小又 勉君） 水道事業については今とにかく中身は非常にいいと。基金も3億円を超えて積み上がっております。ただ、これはそう簡単に取り崩すわけにはいきませんが、消費税が上がっても2割とか、そういった値上がりはもう住民に対しての影響は非常に大きいと思っております。最低1割を超えてはならないという意識は持っております。それを見ながら一般会計からの繰り出しも考えながら、影響の少ないような形と。当然これはいろいろな見直しというのもやっていきます。それと大事なのが、万が一に石綿管は非常に折れやすいとか、断水が生じやすいと。ですから、その辺の調整、バランスを取りながら進めていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたい

と思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） いろいろないい考え方を聞けました。

それでは次に、下水道料金のほう移りたいと思います。下水道料金の関係ですけれども、これも事業計画にかかわってきます、水道料金は事業の仕方によって左右されるものですから伺います。

下水道料金が、今後の処理区拡張によってどんどんふえていくのではないかとということが予想されます。これは合併前に旧七戸町の議会でも事業費が余りにも規模が大きいということで、計画を縮小したらいいのではないかと議会で議論されたことがある水道事業だと私は認識しております。しかし、まだ今でもそのまま拡張が続いているわけなのですけれども、この事業にかかる借金は30億円ほどございますが、そして一般会計から繰り出している借金は2億円を超えております。ただ、それに対して今予算を見ますと、収入は5,600万円ほどになっているわけなのですけれども、その赤字分など約3億円、一般会計から出しているわけなのですけれども、これは何か処理区を拡張すればするほど赤字になっていくのではないかと思います、どうも私にはそう思っておりませんが。

また、これをずっと続けて一般会計の負担をふやしていくような状態になれば、一般会計そのものの事業にもかなり大きい影響が出てくると思います。仮に1,000万円、2,000万円ふやしても10年たてば1億円、2億円の額になりますから。ただ、一般会計の財政状況が厳しくて、繰り出しをやめれば、その分今度下水道料金を急激に上げなければならないという板ばさみの状態になってきていると思います。また、将来人口減少で料金収入はそう多くは見込めないと思いますし、町の財政も厳しくなっていくのを考えれば、何とか今、思い切って拡張を少し休んで合併浄化槽との併用といいますか、調整を考えてみてもいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

この下水道の事業については、七戸処理区と天間林処理区の二つの処理区があって、今事業を進めております。見直しの議論というのはあって、しないできたとおっしゃいましたけれども、何回か全体計画の見直しをしてきております。最近では平成24年度に見直しを行っておりまして、かなり狭くなってきております。やるのであれば、住宅が密集している地区で、かなりの距離をおいて一集落とか、そういったものはほとんど見直しの対象ということで、今は除外と。ですから、かなりスリムになったと思っております。

ただ、それぞれの浄化センターは一応補助を受けてやっているものですから、それなりの容量があります。当然これは途中でやめるというのは、これも下水道法によってもうできないと、ちょっと休むというのはいいのですけれども、最低限のコストを考えながらの見直しをしながら、今それを進めているという段階であります。見直しをしたその周辺の住宅がまばらな地域については、合併浄化槽での対応ということで、今それに変更して進め

ておりまして、これもとにかく下水道料金の大幅なアップは避けるということを念頭に置いた事業の進め方をしております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 上水道はもうほとんどでき上がっていますから、対応もそれなりの対応が必要になっておりますが、下水道はどんどん拡張しているときですから、いろいろな動向を見て最大限努力すべきだというふうに私は考えます。先ほども言いましたが、農家人口も何か20年後にはかなり減るといような見通しも出てます。これは現実ではないのですけれども、そういう見通しがどこでもされているわけなのですから、その辺を最大限な検討をしていただきたいと思います。

次ですけれども、一般会計から繰り出ししているわけなのですが、今年度は3億円予算化されております。先ほど言いましたが、この拡張事業が続けばそれがふえていくのではないかと、それが危惧されます。それが厚生労働省が示すように町の人口が減少していけば一般会計の財政事情を理由に料金の値上げが当然考えられてきます。また、先般、国が下水道事業を企業会計にする、そういう方針を出しました。これは上水道と同じで独立採算にするということですから、そうなれば原則的に今一般会計で負担している分を全て下水道料金で負担すると、そういうことになります。つまり町民の水道料はそのままいきますと、もう何倍にもはね上がるということになります。このような状況になっているのですけれども、今後今までどおり拡張を続けていった場合でも、料金の値上げはしないで一般会計で負担していくことが可能であると思っているのか、また、相応して料金を上げなければならぬと考えているのか、その辺について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 一般会計からの繰出金3億700万円ぐらいということでありませう。これは平成7年から平成21年までの下水道事業をやったその償還が、今ピークのとときという状況なのです。平成29年度までこのピークが続くということでありませう。したがって、今、見直しをしてかなり縮小しておりますので、それを過ぎると、全くの繰り出しは要らないかという、これまできっちり試算はしておりませうが、3億円とかそういった繰り出しはもう必要ないと。ですから、今非常に一番苦しい時期だと思っております。それが過去のある程度いい時代にどんどんやり過ぎた、その結果が今出ているということを理解をしていただきたいと思います。

したがって、これからの繰り出し、改めての試算をして見直しを加えながら、なおかつ下水道法による補助金返還にならないような形で、うまく事業の展開を進めていきたいというふうに思っておりますので、その辺ひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 繰出金は一般会計にとっても負担となるし、また、なくなれば下水道料金がとてつもなく値上がりとなるということなのですからけれども、現状として3億円ですけれども、仮に2億円に減ったとしても、一般会計の持ち出しがなくなった場合に料

金はどれくらい上がると考えているのでしょうか。ちなみに私は、今管理費だけでも料金は倍ぐらいに値上げしなければならないというふうに聞いておりますので、それにこの借金分が加わると4倍、5倍とか、そんな料金になっていくのではないかと思いますけれども、その辺の考えがありましたら教えていただきたいのですが。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間 一二君） 岡村議員の再質問にお答えしますけれども、料金の値上げですけれども、当然想定しているかということですから、もし値上げするとしても、七戸町は東北町と一緒に始めたわけですから、近隣の市町村の使用料等を見定めながら、当然決定することになりますけれども、今ここでいくら上がるかという金額は出せないですけれども、当然料金の値上げをするということになれば、その近隣の市町村等の使用料を考慮しながら決定することになると思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 私も正式な根拠はないのですけれども、今管理費だけでも2倍ぐらいになるということで、これは担当課でもそういうふうに見込んでおりますけれども、仮に借金が2億円としても、それだけでも5,600万円、6,000万円ふえたとしても、もう少しふえるかもわかりませんが、3倍ぐらい料金加算になりますよね。すみません、企業会計になった場合ですね、独立採算になった場合を想定すれば、それぐらいの料金が考えられます。

ちなみに今、水道料の使用料からみますと、大体下水道料金が平均的に月3,000円ぐらいですけれども、これ5倍、6倍となれば幾らになりますか、1万5,000円とかそんな料金計算が見えてくるのですけれども、これは大変なことになると思うのですけれども、そのためには事業を本当に極力考えていただきたいと思いますが、その辺の料金もあわせて、担当課長でも町長でもいいですけれども、お答え願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国は企業会計にしたいというふうなことで情報が入ってきておりますが、これはもう断固反対をしたいと思います。水道事業だけでも十分だと思います。

それから、下水道の料金が3倍、5倍、もちろん企業会計の場合ですけれども、住民生活に社会不安が起きます。ですから、そうならないように今いろいろ見直しをしながら検討しております。それでなくても、今はもうもちろん値上げの必要というのはないと思います。今後消費税も上がることになると思いますが、それらも含めての料金の設定というのを考えていきたいと思いますが、いずれにしても、事業の見直しはよく念頭に入れながら、これからの下水道事業を進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 私が資料がないながらも、ぱっと考えただけでもかなりの下水道料金に影響するということが想定されますので、担当のほうでは私よりもっとよく知って

いると思いますので、何とか機会がありましたら伺いしますので、その辺の検討は詰めておいていただきたいと思います。

3点目であります、先ほど合併浄化槽の併用と言いましたが、現在合併浄化槽と下水道料金を比較しますと、合併浄化槽の平均的な維持費を見ますと下水道料金のほうが安いような、そういうふうに関及しておりますけれども、その辺はどう捉えているのか、お知らせいただきたいと思います。

また一つ、先ほど町長が下水道に加入した者は下水道法によってもう離脱できないということなのですけれども、どうしても下水道料金が幾ら上がっても、これはもうやめることができないということですか。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間 一二君） 今の質問にお答えします。

下水道法で下水道の整備された地区の排水設備は、遅滞なくつなげなければならない。また管路が整備された地区には、地区の浄化槽の設置はできませんということで決められております。

下水道法の第10条によって排水設備の設置ということで、公共下水道の供用が開始された場合、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水施設を設置しなければならないとあることから、その地区は新たに合併浄化槽を設置することはできないものであります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 料金の比較はおおよその目安でいいですから、はっきりした金額まで私求めていませんので、多分私が聞き及んでいるように、水道課長、下水道料金のほうが若干安いということですよ、現状では。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 料金比較ですけれども、実は合併浄化槽と下水道の料金を比較して、1カ月当たりで割ってみますと、実は下水道料金のほうが400円から500円、今の設定でそれぐらい安くなっております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） たしかに今、下水道料金が安いのですけれども、これからもやめられないという事態がありますから、特に旧七戸の旧市街地区なんか、ほとんど空き家がふえているものですから、そこに人たちはいくら上がっても負担せざるを得ないという現実におかれてくるわけなのです、これはもうはっきりしているわけなのですが、もう一つ考えられるのは、そういうふうになって料金が上がっていった場合、下水道料金の区域内に家を建てる人が出てこなくなるのではないかと、ひとつこれ心配されます。比べてやはり安いほうへいきますよね、そんな気がしますが。また、せっかくだから雪がないほうに転居するかということも、いろいろなマイナス要素が考えられますけれど

も、その辺の心配はないものですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 一つは接続率、七戸地区52パーセントから55パーセントぐらいなのです。半分ちょっとしか接続していない。だから料金収入も当然少ないと、これは問題でありますけれども、時の世の中の状況によって接続したくてもできない方があるというのは、これはこれでいたし方ないことであります。重要なことは、料金が3倍5倍になって、ここに住めないと、そういった人を出さないようなこれからの下水道事業の持ち方、これをしていかないとならないと。ですから、必要な見直しもしますし、あるいはまた一般会計からの繰り出しというものもしていくと、これで進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） それでは、今の町長の答弁を15年後に再点検してみたいと思います。

私の質問を、これで終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番岡村茂雄君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月12日の本会議は、午前10時より再開いたします。

本席から告知します。

本日は、これで散会いたします。

大変どうも御苦勞さまでございました。

散会 午後 2時14分